

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【売上及び仕入の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	8
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
【株式の総数】	13
【発行済株式】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20

【表示方法の変更】	20
【簡便な会計処理】	20
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＯＯ 吉田 雅司
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第3期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第2期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	94,037	96,830	392,268
経常利益(百万円)	4,323	4,545	17,989
四半期(当期)純利益(百万円)	1,861	2,221	7,728
純資産額(百万円)	91,731	98,457	96,761
総資産額(百万円)	197,826	193,861	195,884
1株当たり純資産額(円)	1,905.91	2,039.62	2,005.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	38.46	46.60	161.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.9	50.2	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,596	1,322	9,423
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	193	823	3,107
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,774	344	11,851
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	20,043	12,174	11,331
従業員数(人)	4,439	4,568	4,324

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,568（5,677）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	133（22）
---------	---------

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売形態	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	薬粧	87,627	101.0
	ホームセンター	1,605	91.4
卸売事業		6,753	137.5
その他事業	建設	241	118.4
	その他	58	97.2
営業収入		543	158.4
合計		96,830	103.0

(注) 1. 営業収入はテナントからの受取家賃及び広告収入等であります。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)	備考
[小売事業：薬粧]	[928店舗]	[87,627]	[101.0]	[33店減]
東京都	(266店舗)	26,929	101.7	11店減
千葉県	(177店舗)	16,868	99.7	13店減
埼玉県	(131店舗)	10,725	97.7	9店減
神奈川県	(61店舗)	6,001	99.1	6店減
長野県	(39店舗)	3,560	111.0	3店増
茨城県	(49店舗)	3,212	90.9	5店減
新潟県	(27店舗)	2,936	103.9	4店増
栃木県	(34店舗)	2,862	104.0	-
大阪府	(11店舗)	2,760	100.1	1店増
群馬県	(32店舗)	2,227	102.4	1店増
福岡県	(14店舗)	1,568	101.2	-
兵庫県	(12店舗)	1,502	107.8	-
福島県	(13店舗)	895	93.2	1店減
愛知県	(9店舗)	788	101.3	1店減
京都府	(4店舗)	534	97.9	-
宮城県	(4店舗)	495	109.8	-
静岡県	(5店舗)	383	104.5	1店増
広島県	(4店舗)	350	91.0	-
大分県	(3店舗)	304	124.6	-

地区別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	備考	
岐阜県 (3店舗)	257	97.6	-	
北海道 (2店舗)	244	87.2	-	
奈良県 (4店舗)	227	100.8	-	
岩手県 (2店舗)	204	104.4	-	
長崎県 (2店舗)	193	943.7	1店増	
三重県 (3店舗)	152	92.9	-	
青森県 (2店舗)	141	96.6	-	
石川県 (2店舗)	133	114.6	-	
香川県 (2店舗)	133	104.7	-	
滋賀県 (2店舗)	129	-	2店増	
山梨県 (2店舗)	123	305.1	1店増	
岡山県他 (7店舗)	777	95.2	1店減	
[小売事業：ホームセ ンター]	[1,605]	[91.4]	-	
千葉県他 (5店舗)	1,605	91.4	-	
[卸売事業]	[6,753]	[137.5]		
千葉県他	6,753	137.5		
合計 (933店舗)	95,986	102.7	33店減	

(注) 1. 地区別売上状況はその他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。

2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店の店舗数は42店舗であります。

3. 店舗数は平成21年6月30日現在であります。

4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	25,144	97.9
化粧品	34,473	98.5
雑貨	19,580	108.5
食品	10,034	102.3
小計	89,233	100.8
卸売事業	6,753	137.5
合計	95,986	102.7

(注) 1. 商品別売上状況はその他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 当第1四半期連結会計期間から商品別区分を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	15,033	92.9
化粧品	23,389	94.9
雑貨	14,699	107.3
食品	8,690	101.1
小計	61,812	97.9
卸売事業	6,448	137.7
合計	68,261	100.7

(注) 1. 商品別仕入状況は建設部門及びその他の部門を除いております。

2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 当第1四半期連結会計期間から商品別区分を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期（平成21年4月1日～平成21年6月30日までの3ヶ月間）における日本経済の現状は、世界的な景気減速の影響を受け、企業業績の不振による雇用不安や所得の減少など、先行きの不透明感から、依然として消費者の生活防衛意識は高く、節約志向の動きがより顕在化してまいりました。

ドラッグストア業界におきましても、顧客の価格意識の高まりを受け同業他社を含めた価格競争や本年6月からの改正薬事法による異業種の参入など、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境のなか、当社グループはグループ経営理念「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」を基本として、常にお客様の視点にたち、高い専門性をもとに、お客様の健康で美しくありたいというニーズに応え、「信頼」と「満足」を高めてまいりました。その具体的な施策として、お客様の悩みを内外から解決できるサービスを実現するための、カウンセリングを強化するとともに、ヘルス&ビューティの品揃えの拡充と各地域に合致した商品を展開いたしました。

また、ロイヤルカスタマー醸成に向けた販促施策の展開、低価格・高品質かつ付加価値のあるプライベートブランド商品の開発など、お客様ニーズを捉えた各種施策を実践してまいりました。

<小売事業>

当第1四半期の小売事業は、期初（4月から5月初旬）におきましては、例年よりも気温が高く天候に恵まれたことなどからシーズン商品の動きが早く、更に、4月中旬からの新型インフルエンザの発生により、予防意識の高まりからマスクを核としたウイルス対策関連商品の販売が拡大いたしました。当社グループは、昨年冬の「新型（鳥）インフルエンザ」におけるパンデミック対策として、プライベートブランド商品であるマスクの備蓄をおこなっており、商品提供には一定の役割を果たしてまいりました。

一方、景気減速のなかで生活防衛意識の高まりは顕著であり節約・選択型の消費志向や5月中旬以降においては、前年と比べて降水量が多く不安定な天候要件からシーズン商品の低迷など厳しい状況下にありましたが、地域環境／顧客ニーズを捉えた日用品・食品の拡販、カウンセリング強化など、数値確保に向けた各種施策を実践してまいりました。

新規出店に関しましては、首都圏を中心にグループとして17店舗を出店しました。また、重点施策である顧客や環境の変化・ニーズへの対応を目的とした既存店舗の改装を17店舗で実行し、不採算店舗を10店舗閉鎖いたしました。その結果、当第1四半期末現在の当社グループ店舗数は975店舗となり、その領域は1都1道2府36県となりました。

<卸売事業>

卸売事業は、F C契約先に対しての商品供給の増加により、売上が拡大いたしました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は薬粧876億27百万円（前年同期比1.0%増）、ホームセンター16億5百万円（同8.6%減）、卸売事業の売上高は67億53百万円（同37.5%増）、その他事業2億99百万円（同13.6%増）、営業収入5億43百万円（同58.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、カウンセリングの強化並びに6月からの改正薬事法を捉えた対応などにより増加したものの、ロイヤルカスタマー作りからその拡大に向けた効果的な販促施策により、宣伝費の抑制に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は968億30百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は40億29百万円（同1.1%増）、経常利益は45億45百万円（同5.1%増）、四半期純利益は22億21百万円（同19.4%増）と増収増益を確保いたしました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,938億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて20億23百万円減少いたしました。主な要因は、商品が15億54百万円、流動資産「その他」が16億17百万円、それぞれ減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は954億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて37億19百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が15億円増加したものの、支払手形及び買掛金が14億90百万円、未払法人税等が13億24百万円、流動負債「その他」が13億22百万円、賞与引当金が11億9百万円、長期借入金が10億50百万円、それぞれ減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は984億57百万円となり、前連結会計年度末に比べて16億96百万円増加いたしました。主な要因は、配当金9億53百万円による減少があったものの、当期純利益22億21百万円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び同等物（以下「資金」という。）の残高は121億74百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億43百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは13億22百万円の収入（前年同期比2億73百万円の収入減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益40億79百万円、たな卸資産の減少額17億73百万円、未収入金の減少額14億66百万円、減価償却費7億78百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額28億36百万円、未払金の減少額22億22百万円、仕入債務の減少額14億90百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは8億23百万円の支出（前年同期比6億29百万円の支出増）となりました。主な要因は、敷金・保証金の回収による収入4億62百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出6億31百万円、敷金・保証金の差入による支出2億94百万円、無形固定資産の取得による支出2億47百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは3億44百万円の収入（前年同期比14億30百万円の収入減）となりました。主な要因は、配当金の支払額9億24百万円、長期借入金の返済による支出1億33百万円があったものの、短期借入金の純増加額15億円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）、結果として大規模買付行為を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応策（以下「原プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また、原プランは平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、1年間継続することをご承認いただいております。

なお、当社は原プラン導入後の情勢変化等を考慮し、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の確保の観点から、原プランのあり方について、継続的に検討してまいりました。その結果、平成21年5月27日開催の取締役会において、取締役会による検討期間の一本化及びそれに伴う延長期間を設定すること、取締役会に対抗措置の発動にあたり株主総会の承認を得る場合の手続きについて明記すること、有効期間を1年間から3年間に延長すること、対抗措置の発動の中止を追加することなど、一部修正した新プラン（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の第2回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月27日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000122_p.pdf)

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合もあります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年5月1日付(報告義務発生日 平成21年4月27日)で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル, プルトン ストリート1, タイム ア ンド ライフ ビル5階	6,329.3	11.81

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成21年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,836,800	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 66,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,658,700	476,587	-
単元未満株式	普通株式 17,214	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	476,587	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東 9 番地 1	5,836,800	-	5,836,800	10.89
（相互保有株式） 株式会社茂木薬品商会	東京都文京区湯島 一丁目 8 番 2 号	66,300	-	66,300	0.12
計	-	5,903,100	-	5,903,100	11.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4 月	5 月	6 月
最高（円）	1,728	2,085	2,105
最低（円）	1,574	1,690	1,929

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,187	11,344
受取手形及び売掛金	10,851	10,259
商品	43,983	45,537
貯蔵品	1,200	1,419
その他	10,412	12,029
貸倒引当金	155	155
流動資産合計	78,479	80,434
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,645	41,650
その他	¹ 16,123	¹ 16,069
有形固定資産合計	57,769	57,720
無形固定資産		
のれん	6,522	6,669
その他	3,185	3,241
無形固定資産合計	9,707	9,911
投資その他の資産		
敷金及び保証金	33,218	33,611
その他	15,593	15,117
貸倒引当金	907	911
投資その他の資産合計	47,903	47,818
固定資産合計	115,381	115,449
資産合計	193,861	195,884

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,343	52,833
短期借入金	1,500	-
1年内償還予定の社債	30	50
1年内返済予定の長期借入金	6,008	5,091
未払法人税等	1,409	2,734
賞与引当金	1,373	2,483
ポイント引当金	1,862	1,779
その他	8,183	9,506
流動負債合計	71,710	74,479
固定負債		
長期借入金	15,550	16,600
退職給付引当金	3,674	3,441
負ののれん	281	427
その他	4,187	4,174
固定負債合計	23,692	24,643
負債合計	95,403	99,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	70,077	68,809
自己株式	14,883	14,883
株主資本合計	98,146	96,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	893	1,259
評価・換算差額等合計	893	1,259
少数株主持分	1,204	1,142
純資産合計	98,457	96,761
負債純資産合計	193,861	195,884

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	94,037	96,830
売上原価	68,410	70,263
売上総利益	25,627	26,566
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	53	86
給料及び手当	7,236	7,438
賞与引当金繰入額	1,259	1,338
退職給付費用	213	346
地代家賃	4,814	4,874
その他	8,061	8,451
販売費及び一般管理費合計	21,639	22,536
営業利益	3,988	4,029
営業外収益		
受取利息	57	50
受取配当金	55	62
固定資産受贈益	145	116
持分法による投資利益	12	-
負ののれん償却額	79	146
その他	223	220
営業外収益合計	574	597
営業外費用		
支払利息	96	63
貸倒引当金繰入額	126	1
持分法による投資損失	-	7
その他	15	9
営業外費用合計	238	81
経常利益	4,323	4,545
特別利益		
貸倒引当金戻入額	31	17
その他	9	6
特別利益合計	41	24
特別損失		
固定資産除却損	130	97
減損損失	593	350
その他	163	42
特別損失合計	887	489
税金等調整前四半期純利益	3,478	4,079
法人税、住民税及び事業税	1,079	1,371
法人税等調整額	514	430
法人税等合計	1,594	1,801
少数株主利益	22	56
四半期純利益	1,861	2,221

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,478	4,079
減価償却費	665	778
減損損失	593	350
のれん償却額	257	146
負ののれん償却額	79	146
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,058	1,109
貸倒引当金の増減額 (は減少)	95	2
ポイント引当金の増減額 (は減少)	46	82
退職給付引当金の増減額 (は減少)	98	233
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,011	-
受取利息及び受取配当金	113	113
支払利息	96	63
持分法による投資損益 (は益)	12	7
固定資産除却損	130	97
売上債権の増減額 (は増加)	2	591
たな卸資産の増減額 (は増加)	419	1,773
仕入債務の増減額 (は減少)	2,013	1,490
預り金の増減額 (は減少)	1,317	541
未収入金の増減額 (は増加)	-	1,466
未払金の増減額 (は減少)	-	2,222
その他	1,542	208
小計	4,450	4,152
利息及び配当金の受取額	71	72
利息の支払額	79	65
法人税等の支払額	2,846	2,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,596	1,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	719	631
無形固定資産の取得による支出	59	247
敷金及び保証金の差入による支出	604	294
敷金及び保証金の回収による収入	113	462
貸付金の回収による収入	995	51
その他	81	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	193	823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	1,500
リース債務の返済による支出	-	77
長期借入れによる収入	6,000	-
長期借入金の返済による支出	133	133
社債の償還による支出	20	20
自己株式の取得による支出	3,128	0
配当金の支払額	944	924
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,774	344
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,177	843
現金及び現金同等物の期首残高	16,866	11,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,043	12,174

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」及び「未払金の増減額(は減少)」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」は、それぞれ 15百万円、855百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,884百万円であります。 当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第 1 四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>12,500 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>1,500</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>11,000</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	12,500 百万円	借入金実行残高	1,500	差引額	11,000	1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,568百万円であります。 当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>12,500 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>-</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>12,500</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	12,500 百万円	借入金実行残高	-	差引額	12,500
当座貸越契約の総額	12,500 百万円												
借入金実行残高	1,500												
差引額	11,000												
当座貸越契約の総額	12,500 百万円												
借入金実行残高	-												
差引額	12,500												

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
-----	-----

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)										
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6 月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>20,043</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>20,043</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,043	現金及び現金同等物	20,043	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6 月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>12,187</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月を超える定期預金</td><td>13</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>12,174</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	12,187	預入期間が 3 か月を超える定期預金	13	現金及び現金同等物	12,174
現金及び預金勘定	20,043										
現金及び現金同等物	20,043										
現金及び預金勘定	12,187										
預入期間が 3 か月を超える定期預金	13										
現金及び現金同等物	12,174										

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,579千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,896千株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	954	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,519	4,911	607	94,037	-	94,037
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	16,476	2,804	19,281	19,281	-
計	88,519	21,387	3,411	113,319	19,281	94,037
営業利益	5,366	65	1,982	7,414	3,426	3,988

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,233	6,753	843	96,830	-	96,830
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	71,932	2,186	74,119	74,119	-
計	89,233	78,685	3,029	170,949	74,119	96,830
営業利益	5,500	76	1,887	7,465	3,435	4,029

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更による影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(スtock・オプション等関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 2,039.62 円	1 株当たり純資産額 2,005.34 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 38.46 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 46.60 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	1,861	2,221
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,861	2,221
期中平均株式数 (千株)	48,390	47,682

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)

リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第 1 四半期連結会計期間末における当該取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年 8 月 7 日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月11日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。